監事監査報告書

平成２７年５月１１日

学校法人 西日本工業学園
理事会　　御中
評議員会　御中

学校法人西日本工業学園
監事　永山猛彦
監事　松田　融

私たち監事は、私立学校法第３７条第３項および学校法人西日本工業学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人西日本工業学園の平成２６年度（平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行ないましたので、以下の通り報告いたします。

記

１．監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席し、理事、法人本部長等から業務の執行状況を聴取するとともに関係書類を閲覧し、業務および財産の状況を監査いたしました。また、会計監査人から監査状況の報告を受け、計算書類等について検討を加えました。

２．監査の結果

（１）　学校法人の業務に対する決定および執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

（２）　計算書類等（財産目録、貸借対照表および収支計算書）は、学校法人の財産の状況および経営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上